

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に対する先遣隊活動報告(熊本県、福岡県)

2025年8月13日(水)

活動隊員：三橋睦子、寺田英子

1.活動日時

令和7年8月13日(水)9:00-19:00

2.活動場所

熊本県：玉名市役所、福岡県：宗像市役所、福津市役所、ふくとぴあ(福津市健康福祉総合センター)

3.被害状況

令和7年8月6日から西日本～東北地方にのびる前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、8月11日にかけて石川県や鹿児島県に線状降水帯が発生、記録的な大雨となった。大雨特別警報が8月8日に鹿児島県(霧島市)、同11日に熊本県(玉名市、長洲市、八代市、宇城市、氷川町、上天草市、天草市)に出された。この大雨による主な被害状況は以下の通りである。(令和7年8月13日8:00現在)

- ・人的被害：死者3名、重傷2名、軽傷10名
- ・住家被害：一部損壊13棟、床上浸水367棟、床下浸水773棟

総務省消防庁 令和7年8月6日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況(第13報)

4.天候

晴れ時々くもり 最高気温36℃ 最低気温26℃ 湿度72%

5.活動目的

被災した地域の看護ニーズ等の情報収集とアセスメントを行い、必要な看護支援を明確にする。また必要に応じて支援体制作りのサポートや他機関との連携調整を行う。

6.活動の実際

9:00 JR久留米駅にて2名合流、打ち合わせ

9:30 出発

11:00 玉名市役所に到着

市役所玄関を入ったところに罹災証明発行手続きのためのスペースが設けられていた。どのブースにも相談者が入っておられ、市役所担当者が対応に追われていた(写真1)。

総務部防災安全課 防災係の担当職員と面談。玉名市の状況を聴取する。

<以下、担当者の話>

玉名市においては8/11に大雨警報が解除になり、翌8/12には避難所も解消された。被害状況は主に内水氾濫による床上・床下浸水であり流失した家屋はない。そのため生活再建の目途は立ちやすいのではないかと考えている。住民は自宅に戻り片づけなどを行っている。ほとんどの住家は片づけにより住めるようになるが、中には住み続けられない住民もあり、相談に応じているところである。場合によっては一定期間居住するために避難所を再開設することも検討している。避難所生活が長引くと健康支援を必要とするかもしれないが、保健師などと連携して地元支援で完結できるだろう。

11:30 玉名市の浸水被害の大きかった地域を視察。近隣の川からの氾濫でホームセンターやスーパーな

どが浸水被害にあっており、職員による清掃作業や重機を使っでの作業が炎天下の中、行われていた(写真2)。

12:00 昼休憩

福津市、宗像市を目指す。

15:00 宗像市役所に到着

総務部危機管理課防災係の担当者に面談、宗像市の状況を聴取する。

以下、担当者の話

当市では土砂による被害が数件発生したが、現在は自宅に留まるか親戚宅に避難している。

避難所は8/12 20時、土砂災害警戒情報が解除された時点で解消した。

2つの離島が最も降水量が多く、現在も断水が続いている状況であるが、島民の共助が機能して

いる。市内のマンションで断水が続いているという情報もあるが、市役所の方には相談として挙

がってきていないため確認できていない。本日より行政書士との相談窓口を開設するとともに罹災証明の申請が始まっている(写真3)。

15:45 福津市役所に到着

担当者不在にて、以下のことについてのみ確認した。

- ・避難所は解消したが、ふくとびあを自主避難所として開放している。

- ・浸水による被害が多い。

- ・8/12より相談窓口を開設。毎日数十名が訪れている。しかし、個人的事情で来所できない方もいるようだ。

16:30 ふくとびあに到着

担当者に状況を確認。自主避難所には現在複数名が滞在しているとのことで、空調もあり、食事

は近隣のスーパーなどに買いに行っている様子である。入浴等の衛生面においては、確認されていないようだ。

17:00 福津市出発

18:30 久留米ホテル到着

活動終了

※なお、各担当者には、報告書および学会ホームページに掲載の許可を得ている。

7.考察

1)被害の特徴

気温の高い真夏の豪雨災害である。そのため復旧活動や支援活動中の熱中症や、土砂の崩落や川の氾濫による汚泥の汚染が二次的な健康被害を引き起こす可能性がある。

2)ライフライン

土砂災害や浸水とともに、停電や断水となった地区も多い。お盆時期と重なり業者が手配できない状況もあり、復旧には時間がかかる可能性がある。

3)ニーズアセスメント

広範囲な豪雨災害であったが、被害は局所であり被災規模も大きくない。復旧までが長期化した場合は、生活再建や二次的健康被害防止のため、避難者への個別支援が必要と推測される。しかし、今後継続して支援が必要となった場合も、地元支援者による継続支援が可能であると判断できる。

8.参考写真



写真1 玉名市役所罹災証明書申請スペース



写真2 浸水被害にあった店舗



写真3 宗像市役所の相談スペース

以上